

2026 年度 事業計画

社会福祉法人 いきいき福祉会

2026 年 4 月 1 日

目次

I	はじめに	1
II	2026年度事業 基本方針(案)	2
III	2026年度重点事業	2
IV	本部計画	4
V	拠点及び事業所計画	5
	藤沢拠点(善行)	5
	特別養護老人ホーム ラポール藤沢	5
	ショートステイ ラポール藤沢	6
	三ツ沢拠点	7
	特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢	7
	ショートステイ ラポール三ツ沢	8
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール三ツ沢	9
	ライフサポートワーカーズ・コレクティブむすび	10
	ワーカーズ・コレクティブくっくSUN	12
	城南拠点	14
	特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南	14
	夜間対応型訪問介護 ラポール城南	14
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール城南	14
	明治地区地域ささえあいセンター かるがも	16
	サポートハウス ラポール城南	17
	藤沢市就労準備支援事業	18
	居住支援事業	20
	藤沢拠点(稲荷)	22
	地域介護サービスセンター ラポール藤沢(デイサービス)	22
	在宅介護支援センター ラポール藤沢	23
	ケアプランセンター ラポール(居宅介護支援事業所)	24
	西寺尾拠点	25
	グループホーム ラポール西寺尾	25
	共用型認知症対応型通所介護 ラポール西寺尾	27
	デイサービス ラポール西寺尾	29
	ケアプランセンター ラポール西寺尾	30
	生活援助員派遣事業(横浜市受託事業)	31
	サポートハウス「カントゥ・西寺尾」	33
	平塚拠点	34
	サポートハウス和	34
	辻堂拠点	35
	藤沢市辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)	36
	藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)	37

I. はじめに

2025年10月21日に第104代内閣総理大臣として日本憲政史上初の女性首相が誕生しました。女性のトップを生み出した政治への期待と、“しかし”、という不安が交錯する中、日本社会は、新たな総理大臣の国内外への対応に日々戦々恐々のスタートを切りました。

そして、その新たな内閣総理大臣のもとで、2026年2月8日の第51回衆議院選挙が異例の日程で始まり、結果、与党352議席の圧勝、自民党は結党以来最多の316議席を確保。今後の日本の政治の国会運営に多くの生活者・市民は、それぞれの不安あるいは期待を抱え、いよいよ日本の2026年が始まりました。

また、少子高齢社会の日本において少子化対策も進まず、生産労働人口の深刻さは増すばかりです。「技能実習制度」等外国につながりを持つ労働者市民の受入れ等、海外からの労働者市民がいなくては介護現場のみならず、生活に関わるあらゆる産業は経営が成り立たない状況です。

しかし、外国人受け入れに否定的な一部の動きや、すでに日本に暮らす外国に関わりのある人を排除する「ヘイトスピーチ」を街で耳にする機会が増えています。外国籍市民の労働力を必要としながら「差別」が拡大している状況です。

新内閣がすすめるのは(1)強い経済政策(2)外交・安全保障政策です。

その一方で懸念されるのは、社会保障制度と格差のないこども子育て政策の後退です。

今なお世界各国で止まらない戦争はさらに世界各国に飛び火するような状況にも不安は深まるばかりです。物価高騰の中、かつ社会保障制度の行方にも不安を抱える日本の少子高齢社会、困窮等様々な生活課題を抱える市民が増大するばかりです。

今、私たち社会福祉を担っている業界として、こうした国内外の状況下で、どのような日本の「福祉」を創っていけるのか。取り組まなければならない生活福祉課題の多様化にどう取り組み、どう経営出来るのだろうか等、不安の声が業界で高まります。

福祉職の賃金・処遇等介護、医療、子育て、障害者等の社会保障制度の財源は縮小されるのではないか。一層拡大する経済的格差社会下で、必要な人に必要な社会保障としての機能が果たせるのか。今でも多くの課題を抱えているというのに。

2027年の介護保険制度改正、高齢化率40%となる2040問題を目前

に、さらに充実しなければならない社会保障制度は、その財源論でサービスを後退させれば、国民生活は崩壊します。

ますます減少する生産労働人口は、介護・福祉の現場に大きなダメージを与え、その現実を踏まえて、日本の社会保障制度がどのように持続できるのか、福祉経営者はその答えを見出せないでいます。

日本の経済を真に強化するテーマは「高齢・少子社会の経済政策」だと考えます。日本の社会福祉をしっかりと次代に繋ぎ、世界各国の高齢・少子社会に先行する福祉モデル立国として世界に示すべきと考えます。

そのことをこの業界関係者が声を大にして、福祉経済強化づくりの「代弁者」としての自覚が求められるのではないかと考えます。

改めて『参加型福祉』の価値とその価値を真に理解する福祉専門職の育成を2026年度の事業計画の基本とします。

Ⅱ 2026年度事業 基本方針（案）

以下の3つを2026年度事業の基本方針とします。

1. 人権を真ん中に据えた社会福祉人材の共育を強化し、『参加型福祉』の実現をさらに進めます。
 - 1) 共育チームの設置、年間共育計画の策定
 - 2) 外部講師、他事業者との連携による人材育成（福祉業界以外含む）
 - 3) 中途採用、外国籍職員含め採用決定後の入社前研修の充実・実施
 - 4) 研究発表会の実施と表彰
 - 5) 多様化する生活福祉に対する新たな資格制度への積極的な支援
2. 法人内オンブズマン機能づくりプロジェクトの設置
 - 1) 当法人の25事業の相互交流をはかり、互いの事業への関心を持ち、人的交流で『共育力』を高める。
 - 2) また、法人内事業所へのサポート力を育て、人的交流で「チームラポール」助言点検・評価する機会を得て、法人内の課題解決力を高める。
 - 3) そのための機能づくりのプロジェクトを2026年度上期中に設置
3. 終身サポートへの取組PJの設置
4. 居住支援事業の拡大・強化
 - 1) サポートハウス事業の点検・評価と事業強化

2) 西寺尾事業PJ報告を踏まえての西寺尾事業強化

5. 防災への取り組みのさらなる強化

- 1) 職員育成の一環として災害支援活動への出張参加を実施します。
- 2) 地域の他団体等の防災・災害活動等への参加も積極的に行います。
- 3) 災害活動、防災に関わる資格取得研修等への支援をはかります。

Ⅲ 2026年度重点事業

1. 中長期事業計画の策定（第5次中期計画の検証と第6次の策定）

—さらなる「参加型福祉を拓く」の推進—

1) 2025年度に（特非）参加型システム研究所に調査研究委託した二つのプロジェクトの報告を踏まえた次期事業の検討。

2) 社会福祉法人いきいき福祉会 35年の総括に取り組みます。

2. 業務効率化の点検・評価を行い、第2段階への取り組みの検討。

様々はDX化、さらにはAIの導入等の検討に取り組みます。

また、それらを活かして制度改善に向けた政策提言に取り組みます。

3. 健康経営の取組のさらなる周知徹底をはかり職員参加を高めます。

約350名になる職員は法人の財産です。その一人一人の生活の質の向上と専門職としての育ちの機会をつくるのは法人の責任です。

4. 「共に生きることば」を法人全事業所・全職員が学ぶ機会を創ります。

職員間のコミュニケーション力で地域や利用者への支援の豊かさを専門家として高めることが出来ます。ラポールチームの参加型福祉の実現は、「共に生きることば」でさらに拓きます。

5. 正直な運営でさらなる透明性を高めた経営改善強化

今後さらに厳しくなる福祉・介護業界の経営です。社会の動向、制度の動向等を先読みし、経営改善を迅速にはかり、経営会議の運営強化をはかります。また、会計事務所等の指導・助言の下、牽制力強化し、透明性高い経営管理に取り組みます。

IV 本部計画

1. 防災対策

各事業所において災害備品の確認を年1回行い、災害時の避難体制、福祉避難所としての受け入れ態勢を整えます。

DWATの職員登録を引き続き行い、防災研修へ積極的に参加します。

また昨年度、善行で2回開催した地域防災研修会を今年度も定期的に開催します。

医療連携と地域連携の強化を行い、地域の方や職員向けに救命救急講習会を今年度も実施を計画します。

2. 採用の多角面での取り組みと人材育成

人材の確保が年々難しくなっていくなか、ハローワークとの連携をより強化し、昨年度実績のある合同就職説明会やZoomなど使ったオンライン施設説明会の開催に積極的に取り組むとともに、専門学校との産学連携を活用し、SNSでの採用活動にも取り組みます。

共育を意識し、人材育成について育成プログラムの作成をもう1度見直し、研修計画など法人全体で取り組みます。

3. 就業規則の改定にむけて

昨年度より就業規則の賃金規程の見直しを行い、最低賃金の上昇に見合った給料体系の検討を行いました。今年度は就業状況にあった規則への改定提案を行います。

4. 経費削減と計画的な修繕実施

人件費はもちろん備品、光熱費も物価上昇率にともない毎年上がっています。

経費削減は毎年取り組んでいますが、今年度は備品・設備のメンテナンスに着手します。清掃や保守メンテナンスを行いできるだけ長く使用をすることを目指します。

修繕計画も優先順位の確認を行い、早めの協議と決定を行います。

5. 法人事業のデータ化

冊子や書類など紙ベースの記録のPDF化を行い、ペーパーレス化と共にデータ整理を行います。

眠りスキャンやケアコラボ(介護記録ソフト)の効果測定を行い、ご利用者対応の影響や業務効率化検証を行います。

6. 人事労務

昨年度に引き続き、人事労務システム(SmartHR)を活用した、従業員の基

本情報や労務情報の一元管理化、手続きのペーパーレス化及び業務の効率化を進めます。さらに今年度からは、研修やスキル情報も SmartHR へ移行し、人材育成の進捗を可視化一元化し、データに基づいた人員配置・育成計画を推進します。

7. 勤怠管理

昨年度、職員の出退勤や残業時間、休暇取得状況などを一元管理する勤怠管理システム(KINGOFTIME)の運用を開始し、適正な給与計算、ペーパーレス化を進めることができました。今年度は、本システムの機能をさらに活用し、過重労働防止など法制度の遵守、業務の効率化、労働状況の可視化などを進め、労働環境の更なる向上を目指します。

V 拠点及び事業所計画

藤沢拠点(善行)

特別養護老人ホーム ラポール藤沢

1. ご利用者支援

- 1) ドライブや買い物など外出の機会を多くとれるように支援します。
- 2) 余暇委員会を設置した事により、非日常の時間を感じて頂く様に年間計画を作成し実行していきます。
- 3) 2024年度から個別ケアの実践として、ケースミーティングやケースカンファレンス開催を毎月実施し定着しています。今年度は、さらにその内容を深めていきます。
- 4) サービス担当者会議を最低年1回実施し、家族・介護職・専門職で共有の認識を持ち、利用者支援をしていきます。
- 5) ケアラボを2026年度4月1日からご家族との記録共有を実施していく事が決まり、2026年度は共有の質を上げていきます。
- 6) 生涯学習として、ご利用者が楽しんで頂けるクラブ活動を発足させ日々の暮らしに潤いを持てるように支援します。ボランティアの受け入れをクラブ活動の先生となって頂くようにしていきます。
- 7) 専門職との連携を深め、ご家族とともに最後の時間を充実したものとなるよう支援します。

2. 人材育成

- 1) 新入職員への入職時研修計画を事業所として作成し、独り立ちまでの流れを標準化していきます。

- 2) 外国籍職員に対し細かく研修会を実施し、日本人職員と差を埋めていきます。
- 3) リーダー業務を明確化し、現リーダー職員への育成。新リーダーの育成をしていきます。

3. 地域支援・交流

- 1) 直接利用者に関わるボランティアの受入れを実施できていないため、実施し利用者の生活の質を上げていきます。
- 2) 多目的室を活用し、ご利用者やご家族さらには地域市民に向けた生涯学習支援を行います。
- 3) 就労支援事業(法人内・法人外)と連携し、体験会や説明会を実施し介護現場で働ける人を増やしていきます。

4. 経営

稼働率 97%

- 1) 業務確認を行い、支援として取り組んでおり業務の工夫で算定可能な加算の確認を行います。

ショートステイ ラポール藤沢

1. はじめに

介護保険制度がはじまり、多種多様なサービスが充実してきたことにより、特別養護老人ホームに併設しているショートステイも厳しい時代になっています。多様な専門職が在籍しているメリットを最大限に活かし、特徴ある事業所づくりを行い選ばれる事業所に目指します。また、地域共生社会がさけられる中、地域の支援体制の充実化を目指し共生型サービスの検討をはじめます。

2. ご利用者支援

- 1) 個別ケアを実践し、ご利用者の得意をみつけ利用中の暮らしの中に役割を持っていただく支援を行います。
- 2) 余暇委員会を設置した事により、年間計画を作成し行事がある事を利用者様にもお知らせする事で利用を増やしていけるようにします。
- 3) ショートステイ利用以外の様子や状況がつかみにくいため、ご家族や事業所の専門職との連携を強化し体調変化に早期に気づき、ご家族と共有し対応します。
- 4) ケアラボを 2025 年度に家族公開を開始し、職員も慣れてきたため 2026 年度は写真も公開し、ショートステイ利用中のご様子を見て頂ける様にしていきます。

3. 人材育成

- 1) 介護技術や知識の統一に向けてキャリア段位制度の仕組みを活用します。
- 2) 新入職員への入職時研修計画を事業所として作成し、独り立ちまでの流れを標準化していきます。
- 3) リーダー業務を明確化し現リーダー職員への育成を実施していきます。

4. 経営

稼働率 80%

ショートステイの稼働率を高め地域からの支持を得るために以下の取組を強化します。

- 1) サービス担当者会議への参加率 80%
- 2) 介護職による、モニタリング評価の実施
- 3) ケアマネジャーへの実績・提供票の手渡し 50%

三ツ沢拠点

特別養護老人ホーム ラポール三ツ沢

1. はじめに

2025年度に6名の特定技能の職員が入職しました。そのことにより、人員不足が一定改善されるものの人材不足は解消されていません。そのため、支援の方法や仕組み、連携方法など様々に、これまでのやり方の見直しが必要であると考えます。

2. 個別ケアの継続

ご利用者のこれまでの暮らし、価値観を尊重し、三ツ沢での暮らしを豊かにする支援を行うため以下を実施します。

- 1) ソフト面での集団ケアから個別ケアへの転換として、居室担当制を推進させます。
- 2) 介護計画の立案から実践評価、再プランニングといった一連の流れをしっかりと行い個別ケアの実践を行います。
- 3) ケアのチームもしてご家族にも参加していただき、連携を図りご利用者の暮らしが豊かになるよう支援します。
- 4) ケアコラボのご家族への情報公開を目指して取り組みを進めます。

3. 認知症ケアの理解

- 1) 認知症ケアの対応として、ご利用者の世界を理解し、苦しみ、不安に寄り添い広い視野を持ち支援を実践します。
- 2) ご利用者の支援にあたり、介護職が環境であることを理解し、どのようにし

てチームとして支援を行うか多面的に考え、優先順位を持ちケアを行います。

- 3) 上記を実施するために、ケアミーティング、ケアカンファレンスの定着を図り多面的、全人的にご利用者を知り、ケアを提供します。
- 4) 認知症の疾患特性を理解し、事故の原因と対策を検討します。

4. 職員の育成

- 1) 基礎的な介護知識と技術を身につける機会と振り返りの機会を設けます。
- 2) 根拠ある介護を提供するために、ケアミーティング、ケアカンファレンスを通じて、学び合います。

5. 基盤整備

- 1) 事業所連携として三ツ沢、善行、西寺尾の取り組みを共有し、ケアの幅を広げます。
- 2) マニュアルを整理し、曖昧や不明瞭な点をそのままにせず、随時必要なマニュアルを整備します。
- 3) 業務の効率化として、ムリ、ムダ、ムラを無くし、職員の業務量の適正化を図り負担軽減します。
- 4) 働きやすい職場として、有休取得の不均衡を改善します。

6. 修繕

2024年度に浴槽の入れ替え、2025年度に職員更衣室や、一階トイレの改修工事を行っています。

2026年度についても、引き続き居室内エアコンの入れ替え、居室の不具合箇所の修繕、備品の更新を行っていきます。

7. 経営目標

年間目標稼働率：97%(空室活用含む)

ショートステイ ラポール三ツ沢

1. はじめに

介護保険制度がはじまり、多種多様なサービスが充実してきたことにより、特別養護老人ホームに併設しているショートステイも厳しい時代になっています。多様な専門職が在籍しているメリットを最大限に活かし、特徴ある事業所づくりを行い選ばれる事業所を目指します。また、地域共生社会がさげられる中、地域の支援体制の充実化を目指し共生型サービスの検討をはじめます。

2. 利用者支援

- 1) ご家族が同居していても就労している方が多いために、ケアラボのご家族

に情報共有を開始し、ご利用者の生活状況をタイムリーに共有し、在宅生活を継続するための有効な支援内容を共有します。

- 2) 居宅サービス担当者会議に積極的に参加し、他事業所との連携を図ります。
- 3) 居宅サービス計画書に基づいた個別サービスを提供します。
- 4) ご利用者の特性に応じたレクリエーションを実施（脳トレ、手作業、食事レクリエーションなど）し介護予防を図ります。

3. 稼働率の向上

- 1) 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの広報活動を強化するために事業所訪問を定期的に行います。
- 2) ホームページや SNS を活用した広報を行い、開かれた事業所を目指します。
- 3) 新規利用者の問い合わせに対し、事業内での情報共有を迅速に行い、受け入れの判断のスピードを早めます。
- 4) リピート率向上を目指します。
- 5) 緊急性の高い利用者を受け入れ、安心できる生活を支援します。
- 6) 毎月ショートステイ会議を開催し、課題解決を検討・実行します。

4. 環境整備

- 1) 傷んでいる施設備品や設えを整備し、ご利用環境を快適に過ごすことができるように随時修繕を行います。

5. 経営目標

年間稼働率 88%（空室除く）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール三ツ沢

1. 概要

2024年1月に事業所として初の利用者を迎え始動しました。2024年度は利用登録が多い月で最大で5名と着々と登録を増やしました。2025年度は利用者数が前年と同様の数字と伸びず、あと一歩足りない結果となりました。

2026年度は広報活動に昨年以上の力を入れ月平均の利用登録を6名まで伸ばし、年度での黒字収益を実施します。

2. サービスの質の向上

- 1) ご利用者から選ばれる事業所になる為、サービスの質の確保及び向上に努めます。
 - ア) 職員4名(兼務含む)が介護福祉士の資格所持者でありかつ特養の現場経験者です。ご利用者への介護支援技術だけでなく、日々の観察力、ご家族や訪問看護師への提案、ケアマネジャーへの説明等は個々の職員ができる体

制となっています。

3. ご利用者を中心とした事業所の連携

1) 地域包括連携システムの実施

- ア) ご利用者を中心に近隣の病院・訪問看護事業所・ケアマネジャー・地域包括支援センター・民生委員等と連携を図ります。
- イ) 地域密着型サービスとして、ご利用者が最後まで自宅で安心して生活できるようサービスを提供します。
- ウ) 横浜エリアのつながりを活用します。横浜エリアの居宅介護支援事業所から定期巡回サービスにつなげていただくよう状況の共有をします。在宅だけでなくショートステイ・特別養護老人ホーム・デイサービスを活用することで、ご利用者に対し幅広いサービス提供を行います。

4. 売上最大策

1) 安定した経営によるサービス提供の継続

- ア) 今年度は月の利用者数を6名に伸ばします。
- イ) 提供区域を保土ヶ谷区中心に、移動時間の短縮を図ることで多くのご利用者の支援をする環境を整えます。

2) 広報活動

- ア) 地域交流会や地域会議に参加します。地域ケアプラザ等で行われる合同運営推進会に出席し近隣のサービスと連携、情報の交換を行います。
- イ) 広報活動を実施します。

実施者：定期巡回管理者及び計画作成責任者。場合により併設事業所の相談員と実施します。

頻度：毎月実施します。勤務状況に合わせ月の実施日を決定します。

内容：保土ヶ谷区・神奈川区の居宅事業所をリスト化し活用します。

5. 感染・災害時による安定したサービスの提供と地域への協力

1) 感染症発生時の対応

- ア) ご利用者が感染症に陥った場合であっても、職員が感染対応を図り通常と変わらないサービスを提供します。
- イ) ご利用者の生活環境・生活構成によって自宅をゾーニングし感染者以外への感染を減らす対応を行います。

2) 災害緊急時の対応と連携

- ア) 震災時においてもBCPに基づき安定したサービスを継続して提供します。
- イ) ご利用者の安否・職員の安否を優先に状況の報告を行います。

ライフサポートワーカーズ・コレクティブむすび

1. 人材の確保と育成

1) 人材の確保

新しいチラシを作成・配布して、メンバー2名の増員を目指します。

2) 人材の育成

法人研修(BCP研修)に全員参加を目指します。

2. 入居者支援

1) 生活環境整備の充実

毎日の清掃に加えて、ひと月ごとの特別清掃を組み入れ、ご入居者が日々気持ちよく過ごせるよう生活環境の整備を行っていきます。

2) 洗濯業務の充実

衣類の返却ミスをなくすよう心掛け、衣類の補修や更新を進めていきます。

3) 売店業務の充実

通常売店・常設売店共に継続して実施していきます。

4) ラポール三ツ沢セミパブリックスペース更なる活用に向けて

ア) 3階の図書コーナーに関しては、定期的な本の入れ替え・整理を都度行っています。

イ) 2階はボランティア活動に引き続き使用していきます。入居者のゲーム等の娯楽の場所としても活用できるように、見守り業務の中で対応していきます。

ウ) 1階は今後も書道教室の作品の展示等を継続していきます。ラウンジは、モーニングカフェや居酒屋に加え、入居者やご家族がお茶を召し上がるスペースとして活用していきます。

5) 見守りの強化

ご入居者が安全に楽しく過ごせるように、散歩・傾聴を通して心に寄り添い、パートナーと情報を共有し、ご入居者の暮らしの質を高めていきます。

3. 地域展開の推進

1) 地域との連携強化

近隣の自治会行事のあじさいロード清掃やほっとなサロンに積極的に参加していきます。

2) ラポールサロン

2025年度、法人と2ワーカーズで近隣の自治会長と意見交換を行い、『ほっとなサロン』にて、ラポール三ツ沢主催の講演会をおこないました。2026年度も地域のニーズを聞きながら『ほっとなサロン』にて継続して講演会を開催していきます。

3) ボランティアコーディネートの推進

感染症対策をしっかりと行いながら、市民パートナー受入を引き続き行っていきます。大掃除や秋祭りには、多くの市民パートナーやご家族が参加していただけるよう呼びかけを行います。

4) ラポールカフェの開催

ワーカーズ・コレクティブによる開催を行っていきます。

5) 「つながる市民連帯経済かながわ」との連携

ア) WE ショップや他団体とのイベント企画を一緒に考えていきます。

イ) 「つながる市民連帯経済かながわ」のイベントに参加し、ワーカーズの働き方を広め、人材確保に努めます。

4. 職員との連携

1) 会議・委員会・ユニットミーティングへの参加を積極的に行っていきます。

2) 行事の企画・参加

職員との情報共有を密にし、ワーカーズ・コレクティブで行事等に積極的に参加していきます。

3) 感染症への適切な対応

これまで同様、新型コロナウイルスをはじめ様々な感染症に対し、その都度適切に対応していきます。

4) ワーカーズ・コレクティブの研修開催

研修を含め、文章化したものをユニットに配布して、職員全体に読んでもらうように周知していきます。

5) 防災会議や防災訓練への参加等を通して、防災減災に関わる知識を蓄え、緊急時に誰がその場においても対応できるように参加者がメンバーに共有します。

5. 法人との連携

1) 秋祭りや長寿の会を、情報共有しながら一緒に進めていきます。

2) 健康経営のための講座にはメンバーが参加していきます。

6. ラポール三ツ沢みんなの会との連携

三ツ沢の秋祭りに参加呼びかけをしていきます。

ワーカーズ・コレクティブくっくSUN

1. 入居者支援

1) 「手作りおやつ」や「ユニット調理」は常に試作を行い、利用者本位のものを提供できるように、心がけます。

2) 業者との打ち合わせに参加し、管理栄養士と現状の把握と改善に取り組みま

す。

- 3) 毎日行っている検食簿への記入の際には、ご入居者の意見も聞きとり反映できるように検討していきます。
- 4) ラポール三ツ沢セミパブリックスペース更なる活用に向けて
 - ア) 3階の図書コーナーに関しては、定期的な本の入れ替え・整理を行います。
 - イ) 2階はボランティア活動に引き続き使用していきます。入居者のゲーム等の娯楽の場所として活用できるようにしていきます。
 - ウ) 1階は今後も書道教室の作品の展示等を継続していきます。ラウンジは、モーニングカフェや居酒屋に加え、入居者やご家族がお茶を召し上がるスペースとして活用していきます。

2. 人材育成

- 1) 研修への参加
法人研修に積極的に参加し、メンバーのスキルアップを目指します。
- 2) 職場環境作り
やりがいのある職場になるように、魅力的な職場の環境作りに尽力します。

3. 地域展開

- 1) 地域の防災
 - ア) 地域との連携強化のために、防災訓練に積極的に参加します。
 - イ) 緊急時に必要な備品の把握をメンバー間で共有します。
- 2) ラポールカフェの開催
近隣の方を対象に、ワーカーズ・コレクティブむすびとともに定期開催を行います。年間計画を立てて進めていきます。
- 3) ラポールサロン
2025年度、法人と二つのワーカーズで近隣の自治会長と意見交換を行い『ほっとなサロン』にて、ラポール三ツ沢主催の講演会を行いました。
2026年度も地域のニーズを聞きながら『ほっとなサロン』にて継続して講演会を開催していきます。
- 4) 「つながる市民連帯経済かながわ」との連携
 - ア) ラポールを利用して地域の方に参加していただけるような企画を行います。
 - イ) わくわくワークフェスタ」などの地域に向けてのおまつりに参加し、ワーカーズの働き方を広めます。

4. 職員との連携

- 1) 各会議やユニットミーティングに積極的に参加します。

- 2) 職員との情報共有のためにケアラボを有効活用しながらワークス・コレクティブで積極的に行事や企画に参加します。
- 3) 感染症の対応
新型コロナウイルスや、いろいろな感染症に対して、くっく SUN ができることを協力してやっていきます。
- 4) キッチンパートナーの新人研修を必要に応じて行います。
- 5) 防災訓練への参加などを通して、防災・減災に関する知識を蓄え緊急時に誰がその場においても対応できるようにしていきます。

5. 法人との連携

- 1) 秋祭りや長寿を祝う会を情報共有しながら一緒に進めていきます。
- 2) 健康経営のための講座には、声掛けをして多くの人が参加できるようにします。
- 3) ご入居者や職員の権利擁護のために業務中に見聞きした事や、おかしいと感じた事を、きちんと確認して注意しやすい職場環境作りに尽力します。

6. ラポール三ツ沢みんなの会との連携

横浜西部福祉ユニット運営協議会から有志で立ち上げた「ラポール三ツ沢みんなの会」の方に呼びかけて、ラポールの行事や地域の行事に参加していただき連携を深めています。

城南拠点

特別養護老人ホーム ラポール藤沢 サテライト城南

特別養護老人ホーム ラポール藤沢と同一運営となります。
稼働率 97%を目指します。

夜間対応型訪問介護 ラポール城南

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ラポール城南

1. 概要

2026年10月に定期巡回事業は12年目を迎えます。私たちは地域包括システムの核となることを目標にしてきました。
昨年目標に掲げた「移動時間平均10分以内」「平均介護度3.4以上」を達成し、巡回型支援でより多くの方に良質な支援を迅速に提供できました。退院

時の在宅復帰を積極的に行い、「医療と介護が両輪」となった支援が在宅で実現しました。色々な面で実りある1年でした。その上で今年度は地域包括ケアシステムの中心に立ち、定期巡回の役割をいきいき福祉会の内外に示していきます。

2. サービスの質の向上

- 1) 虐待防止・身体拘束防止の推進に努めます。
- 2) 健全な運営に努め、「いきいき福祉会」内での連携を行います。
- 3) 「いきいき福祉会」の他拠点とも連携を深めます。

特養・ショートステイ・デイサービスを利用希望の際に円滑に利用できるようにします。

3. より地域に密着した支援

地域のケア会議に参加し、地域の事業者との連携を強化し、ニーズを察知して支援できるようにします。

連携先訪問看護ステーション・訪問介護事業者との定期的な会議を行います。介護・医療連携推進会議を対面とオンライン両方を用いて開催し、広く事業への関わりを持つよう働きかけます。

4. 事業継続のための取り組み

- 1) 災害時の訓練

城南拠点で24時間活動する事業の責任を果たし、防災対策を奇数月毎に見直します。

- 2) 感染症まん延時の計画策定

- ア) 地域の事業者・法人内の各事業と連携した計画
- イ) 感染拡大時を想定し、最小人数での支援を想定し支援を計画
- ウ) 関係事業者・医療・行政との連携を計画

5. 定期巡回事業を中心とした事業展開

- 1) 地域のニーズに合わせた24時間365日の支援を安定的に提供します。定期巡回による包括的な支援体制を強化します。
- 2) 常勤換算4.5名、夜勤職員3名(最低数)で最大の支援が提供できるようにします。

定期巡回平均介護度3.5 利用者数15名(相当)を実現します。

(夜勤職員5名の場合、これ以上の実施が可能になります)

事業別で表すと以下の通りです。

- ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

年度末目標：平均介護度3.5 利用者数13名

(2025年4月の水準)

2025年12月 平均介護度3.7 利用者数9名

イ) 夜間対応型訪問介護

年度末目標：随時登録者数 20名 定時利用回数 80回/月

(定期巡回に置き換えると介護度 3.5 2.5名相当の収入)

2025年12月随時登録者数 18名 定時利用回数 108回/月

夜間定時訪問を減らすことで、定期巡回の新規受け枠を拡大します。

明治地区地域ささえあいセンター かるがも

1. ささえあいの拠点となる居場所づくり

高齢者の独居世帯の増加や、中高年層における引きこもりの増加により、心身の健康悪化や社会的孤立が地域における深刻な課題となっています。社会との接点を失うことで、うつ症状や認知機能の低下、外出機会の減少による運動不足、生活習慣の乱れに伴う筋力・免疫力の低下など、身体的・精神的な健康リスクが高まり、孤独死の要因となることも指摘されています。

こうした課題に対応するため、「ささえあいセンター」を地域における身近な居場所・交流拠点として位置づけ、年齢や属性を問わず、誰もが無理なく参加できる地域コミュニティの形成を推進します。具体的には、定期的なサロン活動の開催、公園体操や健康づくりを目的とした運動系プログラムの実施、デジタル活用支援による社会参加の促進など、参加者の関心や生活状況に応じた多様な活動を展開します。

また、生活困窮者自立支援制度、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、相談対応や情報共有を行うことで、支援が必要な人を早期に把握し、切れ目のない包括的な支援体制の構築を図ります。

特に、定年退職後に地域との接点を持ちにくい男性の孤立が顕在化していることを踏まえ、男性でも参加しやすいテーマ型サロンやイベント、ボランティア活動の機会を創出し、地域の中で役割や関わりを持ち続けられる環境づくりを進めます。

さらに、これらの取組を通じて、日常的な見守りや声かけが自然に行われる関係性を育み、集まりを通じて形成された人と人とのつながりが、緊急時にも助けを求め合える地域のセーフティネットとして機能することを目指します。

2. ささえあいのネットワーク構築

高齢者の相談支援、介護予防、孤立予防、多世代交流を目的とした福祉サービスの拠点として、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握および支援体制の調整を行っています。

生活支援コーディネーターとして、コミュニティソーシャルワーカー

(CSW)、地域包括支援センター、市民センター、自治会、民間事業者、NPO 等と連携し、相談支援ネットワークの構築を進めてきました。2026年度は、これらの連携に加え、地域の居場所(地域の縁側)や明治地区社会福祉協議会との協働を一層強化し、地域全体で支え合うネットワークの深化と機能強化を図ります。

3. 食の支援

「かるがも」では、子どもから高齢者までが、誰かと会話をしながら温かい食事を共にできる場を提供し、孤食の解消や多世代交流の促進を目的とした地域食堂として食の支援を行っています。また、ボランティアをはじめとする担い手が主体的に関われる活動の場としても機能しています。

地域に向けた食の支援として、週2回の「かるがも食堂」に加え、オレンジカフェの機能を併せ持つ「かるがもカフェ」を月2回開催しています。2026年度は、かるがもカフェをケアラーカフェとして位置づけ、介護や子育て、家族のケアに関わる当事者同士が気軽に語り合い、必要に応じて福祉の専門職に相談できる場となるよう、内容の充実を図ります。

また、ひとり親世帯や生活困窮世帯への支援として、フードバンクふじさわが実施するフードパントリー活動に運営委員として主体的に参画します。食料支援にとどまらず、利用者が安心して悩みや困りごとを相談できるよう、精神的なサポートを含めた環境づくりを行います。

さらに、健康経営の一環として、職員のアフターワークにおけるサークル活動等と連動した新たな食支援の展開についても検討し、職員自身の健康増進と地域活動の活性化の両立を目指します。

サポートハウス ラポール城南

1. 重点実施事項

1) 居住サポート住宅への登録を目指します。

2025年10月から住宅セーフティネット法が改正され、住宅確保要配慮者に見守り等の入居中のサポート提供を行う住宅(居住サポート住宅)の認定制度が始まりました。居住サポート住宅への登録により、サポートハウスの周知を図ります。まずは城南から始め、平塚や西寺尾でも活用できるかを検討していきます。

2) 見守りサポートサービスの地域への展開を目指します。

高齢者の一人暮らしが増えている問題に対して、地域の大家さんが安心

して高齢者に住まいを提供ができるよう、現在サポートハウスで行っている見守りサポートサービスを城南、三ツ沢の定期巡回と協働し地域への展開を目指します。

3) 終身サポート事業の検討を行います。

2024年6月に高齢者等終身サポート事業者ガイドラインが国から出ました。これを元に法人での終身サポート事業の検討をサポートハウス連絡会で行います。また終身サポート事業を行う他社会福祉法人を訪問し、取り組みや課題の情報共有を行い、社会資源の不足を補います。

2. 継続事項

1) 入居者の豊かな暮らしのために利用者の持つ文化的な生活の継続を目指します。入居されている方々は様々な文化や背景をお持ちです。また、お互いをささえあう力もお持ちです。「自分が実現したい暮らし」「今できること」をキャッチし、ご自身の力を伸ばし支えられる体制を作ります。

2) 地域のためのサポートハウス

ア) 「制度の縛りが無い自由な暮らし」や「施設での窮屈から解放されたい」という住まいへの希望に対応していきます。

イ) ご入居者をはじめ地域の住民から、健康や終活など、多様な暮らしの相談があります。それらに城南拠点をはじめ、居住支援事業、法人全体と連携して取ります。

3) ご入居者のくらしの安全

ア) 災害意識の高まる中、対策として利用者にも防災訓練に参加していただきます。

イ) くらしの安全について啓蒙を行っていきます。

ウ) 緊急時の連絡体制について、緊急コールシステムを強化していきます。

エ) 建物の安全のため、定期的なメンテナンスを実施し快適で安全な暮らしを実現できるように支援します。

藤沢市就労準備支援事業

1. 概要

生活困窮者自立支援制度開始から10年以上に渡り、共同事業体として、自立に向けた包括的な支援の一事業として、ますます多様化し複合化する世帯の課題に関係機関と連携し、就労した経験がない、もしくは少ないため、仕事をするのが不安な方への支援を行ってきました。「就労」だけがゴールではなく、行きつ戻りつ、地域においてそれぞれに合った多様なゴールにつなげられました。少子高齢化により、事業所においては人材確保が厳しくなっ

きている一方で様々な要因により働きづらさを抱えた「就労困難者」が多く存在します。今年度からは法人単独事業として、地域に根ざした活動を行ない、法人全体との連携、無料職業紹介事業も活用し、時間、環境などの配慮と工夫により、多様な選択肢を増やすことにより活躍の場が増えるとともに誰もが住みよい地域づくりにつながるものと考えます。

2. 重点実施事項

- 1) とともに支え合う地域ネットワークづくりを図ります。
(支援される側のみならず、「商助」も活かした協働、相談が来る関係づくり)
 - ア) 法人全体、生活クラブ等、明治地区(稲荷プロジェクト含む)、善行地区、辻堂地区への普及啓発、協働の場づくり、支え合う関係づくりを行います。
 - イ) 商工会議所など「商助」、地域への事業・短時間就労の普及・啓蒙を行います。

3. 継続事項

- 1) 多様な働き方・新たな仕事(就労体験、ボランティア等含む)の形を創造します。
 - ア) 法人内での多様な就労形態(短時間、スポットワーク等)の仕組づくりを行います。
 - イ) 既存・新規企業、団体での多様な場づくりを図ります。
- 2) 社会参加の場の拡充を行います。
 - ア) 社協社会参加事業等との連携企画・相互交流を実施します。
 - イ) 地域利用者(生活援護課、保健所、障害系事業所等の関係機関)受入れ拡大を図ります。
- 3) 関係機関との連携を強化します。
 - ア) バックアップふじさわ・生活援護課、藤沢市社協(CSW)との課題共有・解決の協議を行います。
 - イ) 居住支援でのネットワーク(不動産、障害系)を活用した連携の機会づくりを図ります。
 - ウ) 当事者会、他自治体就労準備支援事業等との定期的な交流・連携の機会づくりを行います(各年2回)。
- 4) 職員・他機関とのスキル・見識アップを図ります。
 - ア) 毎朝のミーティング、定例ミーティング(月1~2回)でのケース検討・テーマ別に検討します。
 - イ) とともに生きることば研修(毎月)でのノウハウ共有を行います。
 - ウ) 関係機関とともに支援のレベルアップを目指した勉強会を開催します。(相談力、テーマ別、各1回)

エ) 全国大会を含む、外部研修会へ積極的に参加します。

居住支援事業

1. 概要

近年、高齢・障がい・生活困窮・身寄りがいない等の様々な理由により、賃貸借契約の締結・更新を断られるなど住まいの確保が困難な事象が増えています。居住支援法人として、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供、相談などを実施します。住まいに係るニーズは多様であり、総合的な対応が求められます。様々な情報の提供を行い必要に応じて関係各所につないでいきます。

居住支援事業とサポートハウス事業の3拠点は一体となって行っています。スムーズな入居や入居者への支援、地域との関わり、施設入所・看取りまでを地域を超え、連携して取り組んでいきます。

生活困窮者自立支援法の一部改正に伴い居住支援が強化され、居住支援法人との連携の努力義務が明確化されました。居住支援法人として行政との関わりを強く持ち切れ目のない支援体制の構築を目指します。

2. 重点実施項目

1) 住まいの総合相談の強化

相談者の様々なニーズに対応するためつながり先を増やし、住まいの総合相談先を目指します。

ア) 法人外連携：不動産事業者、身元保証・成年後見事業者、保険代理店、死後事務事業者、引っ越し業者、清掃業者、生前整理・遺品整理業者、終身サポート事業者

a) 法人内でできない部分を補える事業との関わりを増やし、つながり先・連携先を増やしていきます。地域包括やケアマネなど法人内他事業と同行訪問し、情報共有と連携を同時に行っていきます。

イ) 法人内連携：包括支援センター、ケアマネ、訪問介護、デイサービス、ショートステイ、介護施設

a) 法人内の関わりの少ない事業に対して事業説明を行います。相互に何ができるかを共有、連携し、法人内でできること、できないことを確認します。

b) 高齢者の住まい問題に対応するため地域包括支援センターとの関わりを強化していきます。具体的には「地域ケア会議」(年3回)、相談機関連携会議(毎月1回)にそれぞれ年2回参加します。

2) 居住支援事業の方向性

居住支援事業全体の目指す方向性やあり方を法人内で協議、検討します。既存、新規にかかわらず関係機関との関わりを広げるため、見学・協議等の直接の機会を設けます。

3. 継続事項

1) 住宅確保要配慮者に対する円滑な入居支援

ア) 対面でのインテーク面談

- a) 円滑な物件探しを行う為に、可能な限り対面での相談を受けます。
- b) 対面でのコミュニケーションにより、言葉だけでは伝わりにくい雰囲気や価値観を把握し、より適切な物件提案につなげます。

イ) 必要に応じて内見・契約の同行

不動産店への苦手意識や一人で進めることが難しい方に対して同行を行います。

2) 行政や居住支援法人、不動産事業者など関係機関との連携

ア) 居住支援協議会(神奈川県・藤沢市)への参加

協議会では我々の抱えている課題などを共有しつつ、周りを巻き込めるようにつながりを広げます。

イ) 藤沢市住まい探し相談会へ参加します。

ウ) 「つなぎ」先との連携強化

相談者に必要なサービスを見極め、行政や障がい分野などにつなげられるよう日頃から関係性を構築します。

3) 個人スキルアップ

ア) 居住支援コーディネーター資格の受講

イ) 居住支援事業支援員初任者研修(国研修)の参加

ウ) スキルアップ研修の参加

4) 補助制度のさらなる活用

ア) 新たな補助金がないか行政とも連携しながら探していきます。

5) サポートハウス事業との連携

ア) 3拠点の各地域における居住支援協議会や協力不動産事業者とつながりを持ち連携に努めます。

イ) 月に1回サポートハウス連絡会を実施し、契約書・重要事項説明書等の見直しや入居募集のための協議、個人のスキルアップなどに努めます。

藤沢拠点(稲荷)

地域介護サービスセンター ラポール藤沢(デイサービス)

1. はじめに

現在日本において社会保障の枠組みが少子高齢化、諸般の事情により大きく変わろうとしています。その中でどのようにご利用者のQOLの向上ができるのか、していくべきなのかを常に意識してデイサービスとしても取り組んでいきたいと思えます。今後さらに介護職員の不足が予想されることから“利用者ファースト”はもとより“職員ファースト”を基軸として運営していきます。

2. 利用者支援

- 1) ご利用者毎のアセスメントを随時行い個別支援に活かします。
- 2) その人らしい“日常”を大切にされた支援を行います。
- 3) 多職種連携を軸に置き情報共有を多角的円滑に行い利用者支援に活かします。
- 4) ご利用者の社会交流、社会参加を重点的に支援します。
- 5) 稲荷の環境を生かした利用者支援を日々考え行いたいと思えます。

3. 働き続けられる職場作り

- 1) 業務の効率化を図り職員の負担軽減を行います。
- 2) 心理的安全性の高い職場を作るため職員間のコミュニケーションを推奨し、職員の尊厳も大切にします。
- 3) 職員の困り事等を解決するため管理者が迅速に面談を行い改善できるよう寄り添います。
- 4) 職員のライフワークに即した家庭と仕事の両立支援を行っていきます。

4. 介護職としての理解を深める。

- 1) 認識(介護観)の共通化の為、職員間で密にすり合わせを行います。
- 2) 職員の知識向上の為、少人数で行う職場内研修を適宜行います。
- 3) 職員一人一人が、認知症介護のケアについて学べる機会を設け、更に強化します。

5. 地域交流の推進

- 1) やすらぎ荘祭り、ふるさと祭りへ参加します。
- 2) お祭りにご利用者の方々の作品を展示し、地域交流を図ります。
- 3) 稲荷利活用イベントにさらなる協力と参加をします。
- 4) 稲荷利活用イベントで知り合えた皆様とご利用者の交流を活発に行っていきます。
- 5) 藤沢居宅支援事業所・城南かるがもと連携し、情報を継続して交換していき

ます。

6. 経営戦略の推進

- 1) 年間利用率 70%、1 日 28 名を目指します。
- 2) 当事業所の強みや弱みを明確にして藤沢市の地域包括、居宅介護支援事業所へ積極的に広報を行います。
- 3) 介護予防の観点から要支援の方を積極的に受け入れます。
- 4) 事業所広報用チラシを刷新します。

7. 法人理念と法令遵守

『法人理念』・『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』・各法令等を職員一同遵守し運営していきます。

在宅介護支援センター ラポール藤沢

地域共生社会の実現には、制度的なシステムでは一人ひとりの支援は困難になってきています。

そのためにネットワークを持ち、連携する力が最も重要になってきています。介護者教室の参加者は少人数ですが、参加者個々の課題を全体で共有し、情報や知恵を出し合い、エンパワメントに効果的です。

今後は会のメンバーが継続して活動できる方法を模索していきます。

1. 介護予防への展開

住民同士が声を掛け合い、集う居場所、また、運動の機会を得るように、藤沢市の事業を活用して展開していきます。

介護予防教室ではフレイル予防が主な目的ですが、効果測定を取り入れ、モチベーションをアップしていきます。

また、介護予防は心身の課題だけでなく、情報弱者になっている高齢者のために、生活に必要な情報やリスクに備えるための情報などを共有し、市民同士の連帯意識を高めていきたいと考えます。

2. 家族介護者教室

家族介護者教室は、住民同士の交流を通じて繋がりを持ち、互いに支え合うことを中心に展開します。

教室の開催は、湘南エリアの各拠点で実施することで、拠点と地域を結び付け、地域との交流を通じて、普段からの総合相談ができるよう、役割を果たしていくことを目指します。

ケアプランセンター ラポール(居宅介護支援事業所)

藤沢市は流入人口が毎年1万人近くあり、高齢化率が24.8%(2025.12.1現在)ですが、明治地区は22.1%で、大庭地区は34.8%となっています。

社会構造の変化、人口減少による人材不足に備え、現在のケアマネジメントの質を維持しながら、業務効率を上げ多くの利用者の支援ができる体制を整えていきます。

1. ICT化を推進します。

利用者支援に多くの時間を割けるように、事務効率化が急務です。

訪問診療、薬剤師、看護師など利用者を支える医療系機関を中心にICTを活用した情報連携が進んでいます。医療情報をリアルタイムで入手できるトリトラスシステムやMCS(メディカルケアステーション)、その他の情報共有システムへの参加を増やし、また介護系サービスも加えた情報共有体制を構築することでより迅速に利用者支援に当たることで居宅介護支援事業所の評価を高めます。また、ICT化以外に、利用者情報のデータ化を一層、進めます。

2. 2026年度の介護報酬改定や次期、介護保険制度改正に着目し準備を進めていきます。

経営の安定、離職防止、人材確保の必要性から、居宅介護支援事業所にもケアプランのデータ連携システムの運用を特例要件として処遇改善加算Ⅳが適用され予算化します。また、ケアプランの適正化のために、今後、LIFEも要件になってくるため、準備していきます。

3. ケアマネジメントの技術向上

- 1) 2025年12月の運営指導の機会に居宅介護支援の利用者支援に伴う、技術的な研修や情報共有会議などを体系的に整理したため、計画的に実施していきます。
- 2) 自立支援の観点から、セルフケアを積極的に取り入れたケアプラン作成や利用者の多様なニーズに応えるインフォーマルサービスの活用やネットワークを強化していきます。

4. 経営面・経費削減

- 1) ケアプランデータ連携システム活用の他、利用者情報を他法人等と安全に共有し、支援ができる方法を取り入れます。事務員の配置により書類管理や請求業務などにおいてケアマネジャーの負担を軽減しその分利用者支援に当たる機会を増やします。
- 2) 常勤標準40件以上(要介護換算)を目指し維持します。

2025年12月末の運営指導を活かしコンプライアンスの確認、帳票の整理、研修の評価や効果を見直しました。質の向上と効率化を目指します。

3) 電動自転車、原付バイクの高い使用頻度を維持します。

5. 地域との連携強化

1) 引地町内会福祉部や防災部との関わりをもち、藤沢地区に根差したラポール藤沢として稲荷拠点の存在を地域に発信していきます。

2) 介護予防事業のサロン元気や公民館祭り、家族介護者教室に継続して参加し地域づくりに参画します。

6. ケアマネジャーの魅力発信

ケアマネジャーの魅力を広げることで、資格取得への支援を目指します。

西寺尾拠点

グループホーム ラポール西寺尾

1. 利用者支援の統一と専門性の向上

1) 認知症ケアの専門職としての質の向上

職員一人ひとりが認知症ケアの専門職としての自覚を持ち、統一された支援を継続的に提供します。

ア) 人材育成と研修体制の強化

a) 認知症介護実践者研修・実践者リーダー研修の計画的受講を推進します。

b) 外部研修へ職員一人につき年1回以上参加し、研修報告を通じて学びを共有します。

c) 高齢者虐待防止、身体拘束適正化、感染症対策、ハラスメント防止研修を継続的に実施します。

d) 「人材定着・専門性評価」を見据え、研修履歴の可視化と育成計画を整備します。

イ) 個別ケアの深化（ICF・科学的介護の推進）

a) 職員2名体制の居室担当制を継続し、入居者ごとのICFシートを作成・更新します。

b) 介護記録の質を高め、LIFE（科学的介護情報システム）への活用を意識した支援を行います。

2. 家庭的で落ち着いた生活の実現（暮らしの継続支援）

1) 生活リズムを尊重した支援

ア) 1人1人の生活リズムや習慣を把握し、個別ケアを展開します。

- イ) 本人のペースを尊重し、安心して暮らせる環境づくりを行います。
- ウ) 終の棲家として、看取り期においても住み慣れた環境で最期を迎えられる支援体制を整えます。
- エ) 医師・訪問看護・ご家族と連携し、意思決定支援を重視した支援を行います。
- オ) 人生の最終段階における支援の質を高めます。

2) 本人主体・尊厳を守るケア

- ア) 入居者の思いを受け止め、自己決定を尊重します。
- イ) 身体拘束や過度な制限を行わず、尊厳の保持を重視します。

3. 年間行事の充実と社会とのつながり

1) 四季を感じる暮らし

- ア) 花見・いちご狩りなど季節行事を通じ、生活の質向上を図ります。
- イ) 外出が難しい場合は、施設内で季節感を感じられる工夫を行います。

2) 家族・地域とのつながり

- ア) 家族参加型行事を企画し、交流を深めます。
- イ) 地域との関わりを大切にします。

4. 職員間の連携強化と働きやすい職場づくり

1) 人材定着とチームケアの強化

- ア) 管理者による3か月に1回の個人面談を実施します。
- イ) 職員の強み・課題を共有し、連携強化を図ります。
- ウ) 人材不足への対応として、離職防止と働きやすい環境づくりを進めます。

2) 基本ケアの再確認

- ア) 「10の基本ケア」を再確認し、日々の支援に活かします。
- イ) 個別ケアの質を高め、ケアの標準化を図ります。

3) 看取り後の振り返りと職員ケア

- ア) 看取り後は追悼カンファレンスを実施します。
- イ) ケアの振り返りを行い、サービスの質向上につなげます。
- ウ) 職員の精神的ケアを行い、継続的な支援体制を整えます。

5. 安定した稼働と経営基盤の強化

1) 稼働率の確保

- ア) 年間稼働率95%以上を目標とします。
- イ) 空室期間の短縮を図り、ショートステイ等で有効活用します。

2) 健康管理と重度化防止

- ア) 日々の健康観察を徹底し、早期発見・早期対応を行います。
- イ) 医療機関との連携を強化し、不要な入院を防ぎます。

3) 入居希望者フォロー

- ア) 入居申込者へ年4回のお便りを送付します。
- イ) 入居意思の確認を行い、円滑な入居につなげます。

共用型認知症対応型通所介護 ラポール西寺尾

1. 利用者支援の統一と認知症専門ケアの実践

1) 認知症ケアの専門性向上

共用型通所介護の特性を活かし、職員一人ひとりが認知症ケアの専門職として理解を深め、継続的かつ安心できる支援を提供します。認知症の症状が強く、一般的な通所介護では環境や集団活動になじみにくい利用者に対しても、その人の生活歴や価値観を丁寧に把握し、少人数・家庭的な環境の中で安心して過ごせる支援体制を整えます。

ア) 人材育成・研修の実施

- a) 認知症介護実践者研修および実践者リーダー研修の計画的受講を進めます。
- b) 職員一人につき年1回以上外部研修へ参加し、研修報告を通じて学びを共有します。
- c) 高齢者虐待防止、身体拘束適正化、感染症対策、BCP（事業継続計画）に関する研修を継続的に実施します。
- d) 認知症ケアの質・人材育成評価を見据え、研修履歴を整理・可視化します。

2) 支援の統一と質の向上

- ア) グループホーム職員と情報共有を行い、共用型デイサービスにおいても統一したケアを実践します。
- イ) 介護記録の充実を図り、生活歴・本人の思いを反映した支援を行います。

3) 落ち着いた環境づくり

共用型通所介護の「少人数」「家庭的環境」という特性を最大限に活かします。

ア) 環境整備の実施

- a) グループホームフロアを活用し、ご本人のペースで過ごせる落ち着いた環境を整えます。
- b) 不安や混雑を軽減し、安心して過ごせる空間づくりを行います。
- c) 今後の重度化・看取り対応を見据え、環境面からの安心確保に努めます。

4) 共用型デイサービスの特性を活かした支援

共用型通所介護は、通常の通所介護と比較して基本報酬が低い一方、利

用回数を柔軟に調整できる特性があります。

ア) 顔なじみの職員・利用者との関係構築を重視し、安心感のある支援を行います。

イ) 継続利用により、認知症状の安定と生活リズムの維持を図ります。

5) ご家族支援の充実

ア) ご家族の希望に応じ、柔軟な送迎対応を行います。

イ) 利用時間に応じて、朝食・夕食の提供を行い、在宅生活の負担軽減を図ります。

ウ) 家族との情報共有を大切にし、安心して在宅生活を継続できる支援を行います。

2. グループホーム入居待機の間としての役割

1) スムーズな入居につながる支援

ア) グループホーム入居を希望されている方に対し、共用型デイサービスを「慣れ親しむ場」として活用します。

イ) 顔なじみの職員、馴染みの環境で過ごすことで、入居時の不安軽減を図ります。

ウ) 地域包括ケアシステムの一翼として、在宅から施設への切れ目のない支援を行います。

3. 安定した稼働の確保と事業運営の強化

1) 稼働率目標

ア) 目標稼働率：60.6%

イ) 1日平均利用者数：2名

ウ) 少人数ならではの質の高い支援を維持しつつ、安定した運営を目指します。

2) 居宅介護支援事業所への周知活動

共用型通所介護の認知度が十分でない現状を踏まえ、積極的な周知活動を行います。

ア) 毎月1回、居宅介護支援事業所を訪問します。

イ) 共用型通所介護の特徴や利用メリットを丁寧に説明します。

ウ) 利用実績を直接手渡しし、顔の見える関係づくりを徹底します。

3) 法人内連携の強化

ア) ケアプランセンター ラポール西寺尾と連携し、相互に事業所の広報を行います。

イ) 利用者情報を共有し、適切なサービス利用につなげます。

ウ) 法人内連携を強化することで、利用者・家族への安心感を高めます。

デイサービス ラポール西寺尾

1. サービスの質の向上

1) 利用者満足度の向上

- ア) 利用者満足度調査の結果をもとに、利用者・家族からの意見や改善点を職員会議で共有・協議します。
- イ) 調査項目ごとにニーズを分析し、具体的な改善策を立案・実行します。
- ウ) 改善内容を職員間で共有し、継続的なサービスの質向上につなげます。

2) 認知症ケアの質向上

- ア) 認知症介護実践者研修を1名受講させ、認知症に関する専門知識の習得を図ります。
- イ) 習得した知識を日々のケアに実践し、職員間で共有・共有を行います。
- ウ) 認知症のある利用者が安心して通所できる環境づくりを進めます。
- エ) 法人において認知症ケアの基本方針を策定し、統一したケアの実践体制の構築を進めます。

3) 食を通じた生活の質向上

- ア) 利用者から好評を得ている手作り料理の機会を増やします。
 - a) 手作り料理の充実
調理活動を通じて、役割や生きがいを感じられる時間を提供します。
 - b) 管理栄養士との連携
引き続き三ツ沢栄養士と連携し、食事メニューの相談・見直しを行います。栄養バランスや健康状態を考慮した「食を通じた健康づくり」を企画します。

2. 利用者・家族との信頼関係の構築

1) 接遇意識の向上

- ア) 接遇意識を高め、丁寧で温かみのある支援を行います。
- イ) 利用者・家族が安心して相談できる関係づくりを行います。

2) 在宅生活を支える専門職としての関わり

- ア) 在宅での様子を丁寧に聞き取り、利用中の小さな変化に気づく支援を行います。
- イ) 専門職として適切な助言や情報提供を行い、家族との信頼関係を構築します。

3. 職員育成とチームワークの強化

1) 働きやすい職場環境づくり

- ア) 職員が笑顔で働ける、意見を言いやすい職場環境を整えます。
- イ) 定期的な個人面談を実施し、円滑なコミュニケーションを図ります。

ウ) 人材確保・定着が課題働きやすい職場づくりを行います。

2) 専門職としての成長支援

ア) 介護職・看護職の専門性向上

外部研修への参加を促進し、専門性の向上を図ります。

イ) 個別育成計画の立案

管理者との個人面談を通じ、一人ひとりの意欲や目標を把握します。

ウ) 内容をもとに研修計画を立案し、成長につなげます。

4. 多拠点兼務体制の継続と強化

横浜エリア(グループホーム西寺尾・特別養護老人ホームラポール三ツ沢)

1) 兼務体制の継続

ア) 西寺尾拠点におけるデイサービスとグループホームの兼務体制を継続します。

イ) 併せて、特別養護老人ホーム三ツ沢との人材育成・知識の連携を行います。

2) 相互理解と連携強化

ア) それぞれの事業所の役割や支援内容を理解し、相互にフォローできる関係を構築します。

イ) 情報共有を行い、支援の質向上と業務効率化を図ります。

5. 安定した稼働の確保と向上

1) 稼働目標

ア) 目標稼働率：55.0%

利用状況を分析し、安定した運営を行います。

2) 居宅介護支援事業所との連携強化

ア) 毎月の実績手渡し等による定期訪問を行います。

イ) 顔の見える関係づくりを大切にし、信頼関係を構築します。

ウ) 利用者の状況やサービス内容を丁寧に伝え、利用促進につなげます。

ケアプランセンター ラポール西寺尾

1. 社会状況

ケアマネの人材確保は、難しい状況は続いており、内部の異動での確保や事業所の統廃合で加算を取っている事業所があります。

2. 利用者支援の在り方

1) 目標人数

現在の職員2名は兼務事業もあり、介護換算40人/ケアマネ1名を90%の36人を目標にします。増員する職員については40人を目指します。

- 2) 利用者全員に、適正な支援を提供する
 - ア) 利用者・家族の要望や環境を把握し、法令順守を意識して適切に支援ができるように事業者と連携していきます。
 - イ) 課題がある事例は、常に情報共有を行い、担当者が不在でも対応できるようにしています。
 - ウ) 帳票類を作成する時間を確保できるように、時間の使い方を検討していきます。
 - エ) BCP については、研修と訓練を通じて、必要な物品についての意見交換をしています。また、発生時の利用者個人情報を担当者が不在でも分かるように充実させていきます。
 - オ) 法令に関しては、個々のサービスの介護保険要件の内容の把握に努めます。
- 3) 法令順守に努める
法令に関しては、個々のサービスの介護保険要件の内容の把握に努めます。
- 4) 地域支援
自治会や地域にある活動団体との協力を図っていきます。

3. 先に繋がるような事業所運営

- 1) 利用者支援のための知識を広げるために研修や情報を取得する。
 - ア) 藤沢居宅とは、月に1回居宅会議を通じて、情報共有をしていきます。
 - イ) 研修は、年度初めに経てた計画に従って外部の研修等を活用します。
- 2) 事業所の介護支援専門員の増員を目指します。
 - ア) 特定事業所加算が取れるようにしていきます。
 - イ) サポートハウス事業・生活援助員派遣事業の相談機能に寄与していきます。
- 3) 連携を強化していきます。
 - ア) 横浜エリアのデイサービス、グループホーム、ショートステイ・定期巡回・サポートハウス・生活援助員派遣事業
 - イ) 区役所・包括支援センター

生活援助員派遣事業(横浜市受託事業)

1. 社会環境

高齢者向け市営住宅は、多様な高齢者住宅の中で所得の少ない方や保証人が居なくても入居できる住まいとなっています。現在、シニアリブイン(借り上げ型)の増設はなく、高齢者有料賃貸住宅が増設されています。

緊急通報装置の設備があり、警備会社のシステムが定額の負担で利用できます。

- 1) 緊急時に対応できる体制を充実していきます。
 - ア) 緊急連絡先・介護度・担当ケアマネ・不在曜日の変更等を年に1回は確認します。緊急連絡先は、電話だけではなく、住所も確認するようにしていきます。
 - イ) 電話やカードでの安否確認の入居者とのコミュニケーションを工夫していきます。
 - ウ) 新規入居の際は、相談室の関り等の詳細を分かりやすく説明します。
 - エ) 横浜市在宅高齢支援課、神奈川区生活支援課、神之木地域包括支援センターとの連携を図っていきます。
 - オ) 入居者と関わりのある横浜エリアの法人事業と連携していきます。また、相談がある場合には、西寺尾居宅と相談して利用者支援につなげていきます。
 - カ) BCPについては、西寺尾相談事業（西寺尾居宅、サポートハウス）と内容を検討し、定期的に見直しをしていきます。

2. 入居者とのコミュニケーションの充実

- 1) 相談室を活用して、相談しやすい環境を作っていきます。
 - ア) スマホの使い方を始め、よろず相談や世間話を含めて相談しやすい環境作りを目指します。
 - イ) 日々の安否確認の中で、入居者の状況の把握に努め、状態の変化に素早く対応できるように努めます。

3. 相談員間の連携を強化します。

- 1) 曜日によって担当者が違うので連携・申し送りを充実していきます。
 - ア) 共有内容の伝達を充実します。
 - イ) 記録の充実を図ります。
 - ウ) 横浜市、警備会社等への報告事項の共有を図ります。
 - エ) 個人情報管理措置報告書の内容を共有し、関する項目を常に反映し、再確認するようにしていきます。

4. 収支に関して

- 1) 受託事業として
 - ア) 横浜市との契約で受託費が決まるため、その中での採算になる。
 - イ) 今年度受託費の見直しがあり、事業計画作成時では不明となっています。
 - エ) 建物が30年経ち、相談室の中で使用している物品が劣化している事で、支出が見込まれます。

サポートハウス「カントウ・西寺尾」

1. 「サポートハウス」としての機能を拡充し、基盤をより充実させる

2026年10月に予定される物件返還を契機として、これまで実践してきた「自己決定による主体的な生活」と「地域コミュニティ」を具現化する事業運営を改めて推進します。

1) 返還物件を活用し、住まいの選択肢を再整備する

2025年度より延期となっていたオーナーへの物件返還(旧市営住宅部分)が2026年10月に実施されることを受け、多様なニーズに対応する住まいとして体制を整えます。

ア) 返還居室の活用と受入体制の再構築

高齢者や住まいに困窮する方々を受け入れられる体制を整え、地域における居住支援の受け皿としての機能を強化します。

イ) 入居障壁となっている保証人問題への対策を講じる

身寄りのない高齢者が増加し保証人要件が入居の障壁となっている現状を踏まえ、オーナー、管理会社と協議を重ね、保証人が不在でも安心して入居できる体制を整えます。

2. 持続可能な運営体制の構築と地域連携の強化

長く地域に貢献し続けるため、適正な収支バランスの確保と業務の見直しを行うとともに、停滞していた広報活動を再開し、地域社会とのつながりを深めます。

1) サポート料の改定を実施し、経営の安定化を図る

2025年度下期に起案した料金改定案に基づき、適正な対価設定を実行に移します。

ア) 新料金体系の適用

新規入居募集等において新料金体系を適用します。現在、変更対象となる既存利用者は不在であるため、パンフレット等の広報媒体を通じて、当事業所の「生活サポート費」の価値(安否確認、生活支援、緊急時対応)や選択可能なプランについて周知を行います。

2) 安否確認の方法を見直す

利用者の生活様式の変化に合わせ、柔軟な仕組みを構築します。

ア) 生活スタイルに合わせた安否確認の選択制導入

これまでの朝夕の安否確認を主とした組み立てに加え、個々の生活リズムを尊重するため、1日1回の確認も選択可能とするなど、利用者が「選べる状態」を作ります。これにより、「管理される生活」ではなく「その人らしい生活」を支えるようになります。

3) パンフレットおよび Web 媒体による広報を展開する

料金やサービス内容等を見直し、広報ツールを完成させ、積極的な入居者獲得に尽力します。

ア) ターゲットに響くパンフレットの完成と配布

高齢者や障害者、ケアマネジャーに向けた新しいパンフレットを完成させ配布を開始します。

イ) Web・SNS を活用した情報発信基盤の構築

ホームページのリニューアル、検索エンジン対策(SEO)を施すとともに、SNS 等のツールを導入し、スムーズにアクセスできる環境を整えます。

平塚拠点

サポートハウス「和」

1. 入居者の生活を支える

巡回等での様子観察や声掛けを丁寧に行い、心身の変化への気づきや日常生活相談、修繕対応等に取り組みます。大家、ケアマネジャー、市社協等の関係機関や家族と密に連絡を取り、つなぎの役割を果たします。

2. 入居者と地域の交流を支える

- 1) はたらっくひらつかとの連携を強化します。
- 2) 市社協が毎月和でカフェを開いており、利用者の慣れ親しんだ居場所となっています。引き続き過ごしやすい環境を整えます。
- 3) 敷地内を近隣の住民の方が利用していることを踏まえ、安全に利用できるように、環境を整えます。

3. 職員の能力向上への取り組み

自然災害 BCP や感染症 BCP はもとより、定期的に紹介される研修等に積極的に参加して職員間で共有します。また介護保険事業所が行っている法定研修に毎月取り組み、入居者対応に活かします。

4. 防災機器等の点検、確認の実施

設置されている防災機器の点検や非常食の消費期限の確認を定期的に行い、非常時に備えます。

辻堂拠点

藤沢市辻堂東／辻堂西いきいきサポートセンター 共通

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進にむけて

- 1) 急速な高齢化、後期高齢者の増加に伴い、介護の需要は今後さらに拡大することが見込まれています。独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増大など、高齢者を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。このような状況の中、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら生活を継続できる基盤作りが強く求められており、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの深化が重要となっています。また、限られた人材と財源のもとで質の高いサービスを持続的に提供するためには、自立支援・重度化防止の推進、地域との連携強化による生産性向上が求められています。

2. 関係機関との連携、地域活動・介護予防に関する取り組みの強化

- 1) 関係機関等との連携強化を図ります。
 - ア) 認知症高齢者の家族やヤングケアラー等、多様化・複雑化する多問題に適切に対応するため、コミュニティソーシャルワーカー、障がい者地域相談支援センター、東西地域包括支援センターが共同で、相談機関連携会議を毎月1回開催します。
 - イ) 法人内の居住支援事業との連携強化を図ります。①相談機関連携会議に年2回以上参加してもらい専門職との連携強化を図ります。②地域ケア会議に年2回参加してもらい地域内の課題などの共有を図ります。③不動産事業所・成年後見事業・終身サポート事業所等を一緒に訪問し、法人外事業所との連携強化を図ります。また、今後法人内の就労準備支援事業との連携・協働の体制を整備するため、段階的に協議を進めていきます。
 - ウ) 辻堂まちづくり会議、福祉部会へ委員として参加、毎月1回の部会・全体会に出席します。高齢者の居場所づくり・つながりづくりを活動目標にし、イベントの実施や普及啓発の方法などを検討していきます。
 - エ) 地区内の主な病院・クリニック・歯科・薬局・市内の精神科病院等の医療機関との介護・医療連携に関する情報交換・情報共有を行います。
 - オ) 自治会・老人会等の集まりに参加・商店街等へ訪問活動をおこない、介護予防に関する情報の普及啓発を行います。
 - カ) 民生委員児童委員協議会に毎月参加し、地区内の状況の共有や各種情報発信を行います。また、民生委員児童委員向けに勉強会や意見交換会の機会を設けられるように調整を行います。

キ) 地域の各種団体や辻堂市民図書館と連携し、認知症サポーター養成講座をはじめとした各種講座や勉強会を開催します。

2) 域活動・介護予防に関する取り組みを行います。

ア) 広報紙を年2回発行、自治会に全戸回覧にて普及啓発を行います。また、地域包括支援センターのチラシを作成し、様々な場面で地域住民等へ配布し、地域包括支援センターの活動内容を積極的に周知していきます。

3. 高齢者の権利擁護の体制づくり・普及啓発活動

1) 高齢者の権利擁護の体制づくり・普及啓発活動を行います。

ア) 年1回地域住民を対象に成年後見制度や相続等に関する講演会を開催します。

イ) 地域住民に対して高齢者虐待防止、虐待の早期発見に関する情報の普及啓発を行います。

ウ) 警察・消費者生活センター・藤沢市などからの特殊詐欺・消費者被害の情報を取りまとめ、地域住民やサービス事業所等に情報提供をおこない、注意喚起します。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

1) 介護支援専門員の支援・連携強化、介護・医療・福祉の連携強化

ア) 地域のケアマネジャーやサービス事業所の専門職を対象とした勉強会「ふらっと辻堂包括」と「ケアマネ会」を一本化して、辻堂東西地域包括支援センターが合同で研修・勉強会を開催します。事業名称も変更し年間5回開催します。

イ) 地域ケア会議を年間3回開催します。合計で10件の個別ケースの検討をおこない、ケアマネジメントの質の向上や地域課題の発見を行い、地域づくりや政策形成に繋げていきます。

5. 専門性の強化

1) 専門職としてのスキルアップ

ア) 事業所内で月に1度事例検討会を実施します。処遇困難事例等の支援についての検討やケアプランの内容の見直しを行います。

イ) 法人内研修や外部研修を受け、全職員が相談対応をスムーズにおこなえるよう相談援助技術の向上を目指します。

藤沢市辻堂西いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

1. 多様な相談を受け止め、課題解決を図る体制作り

1) 辻堂西地区には築60年超えの辻堂団地があり、相談件数の約8割が辻堂団地のある辻堂西海岸エリアからの相談となっています。また辻堂市民センター内に

事務所が設置されているため来訪者も多く、簡単な問い合わせから複雑な相談まで、相談内容が多岐に渡ります。

- ア) 全職員がすべての相談に丁寧かつ早急な対応を行います。相談内容をしっかりと収集・分析・検討し、必要な相談体制を整えます。
- イ) 介護保険において要支援の認定を受けた、もしくは基本チェックリストに該当した高齢者に対して、心身の状況・置かれている環境・その他の状況に応じて介護予防に向けた支援を検討します。
- ウ) 辻堂団地（UR 都市機構）と協力して、辻堂団地出張相談会を年 3 回開催します。地域包括支援センターに来所できない高齢者の潜在的ニーズの発掘を行います。合わせて、福祉用具や介護予防体操などの体験、地域のドラッグストアとの協働で健康チェック等を行います。

2. 介護予防に関する取り組み

- 1) 高齢者が主体的・継続的に介護予防に取り組める活動を実施します。
 - ア) 毎週水曜日に公園体操を開催します。地域住民に対し、介護予防体操・コグニサイズ・健康に関する情報を発信します。地域住民が主体となって展開できるように、後方支援的な役割を意識して取り組んでいきます。

藤沢市辻堂東いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

1. 地域住民が気軽に立ち寄ることができる相談窓口の体制作り

- 1) 辻堂東いきいきサポートセンターは住宅街の中の一戸建てを利用して単独で設置されており、地域住民の日々の生活に溶け込んだ相談窓口です。相談者は具体的な相談や問い合わせの目的を持って来訪されることが多いため、ワンストップで相談を受けとめ、速やかに関連機関との連携を行い、課題の早期解決につなげます。
 - ア) 全職員がすべての相談に丁寧かつ早急な対応を行います。相談内容をしっかりと収集・分析・検討し、必要な相談体制を整えます。
 - イ) 介護保険において要支援の認定を受けた、もしくは基本チェックリストに該当した高齢者に対して、心身の状況・置かれている環境・その他の状況に応じて介護予防に向けた支援を検討します。

2. 介護予防に関する取り組み

- 1) 高齢者が主体的・継続的に介護予防に取り組める活動を実施します。
 - ア) 地域住民が集まる地域サロンへ月 1 回訪問し、介護予防体操・コグニサイズ・健康に関する情報発信を行い、地域包括支援センターの周知活動を行います。また新しいサロン（居場所作り）の相談も受けており、住民主体で継続

できる仕組み作りを検討します。

イ) 毎週月曜・金曜に2か所の公園体操を開催します。地域住民に対し、介護予防体操・コグニサイズ・健康に関する情報を発信します。地域住民が主体となって展開できるよう、後方支援的な役割を意識して取り組んでいきます。

その他にも2か所で1か月に1回、2か月に1回の開催頻度ながら、住民主体で体操を実施しており、今後も継続的に支援していきます。

3. 地域に開かれたいきいきサポートセンターを作る

1) 辻堂東いきいきサポートセンターをより広く周知します。

ア) 住宅街にある一軒家の事務所の特性を活かし、気軽に安心して相談できる場所として周知します。また、民生委員児童委員を年2回招待して、事務所の見学や2階を活用した勉強会や交流会を開催します。こうした活動を通じて、民生委員児童委員が担当する地域の住民に辻堂東いきいきサポートセンターの存在を伝えもらい、相談連携の輪を広げていきます。